



第40回

郷土を美しくする清掃

2009.7.7

昭和45年から続いている「郷土を美しくする清掃」が実施されました。

町内の小・中学校や各種団体、各地区住民の皆さんなど、参加者は約4,000名！

塩屋海岸をはじめ、北黒田・新立海岸や義農公園、福德泉公園など、町内11か所に分かれて一斉に清掃活動を行い、どの場所も大変きれいになりました。

暑中参加していただいた皆さん、ご協力ありがとうございました。



小さなことから コツコツと

家庭ゴミの減量にご協力ください



平成20年度に町内の家庭から排出され、回収したごみの量は7,571トンでした。皆さんのご協力により、19年度より全体で882トンの減量ができました。

平成20年度は、回収したごみのうち、1,748トンの資源化を行うことができました。新たな取り組みとして、粗大ごみから木製品や畳などを分別し、製紙原料や工業用燃料として82トンの有効利用しました。

ごみの処理経費は、約3,200万円の減額でした。

今年度も、さらなるごみの減量にチャレンジしたいと思いますが、ごみの減量を進めるのに最も効果的なことは、皆さん一人ひとりが意識をしてごみを減らすことです。

ご自宅のごみ箱の中を時々のでいて、適正に分別が

平成20年度ごみの排出量 (単位: t)

	20年度	19年度	対前年	
可燃	5,246	5,297	△51	
埋立	396	973	△577	
粗大	152	152	0	
資源物	ペットボトル	71	74	△3
	プラスチック類	334	352	△18
	かん類	55	51	4
	びん類	255	258	△3
	金属類	33	32	1
	せんてい枝	636	581	55
	古着・古布類	100	114	△14
	有害・電池ごみ	8	6	2
	紙類	285	563	△278
合計	7,571	8,453	△882	

できているか確認してください。また、買い物にはマイバッグを持参するなど、日ごろから意識してごみの減量にご協力をお願いします。

ごみ減量対策委員を募集します

ごみの減量化、再資源化を一緒に考えませんか？

活動内容 ごみの再資源化や減量について、意見やアイデアを話し合い実践する。

応募資格 20歳以上の方で、委員会（毎月第1日曜日開催）に出席可能な方

応募方法 住所、氏名、年齢、職業、電話番号、ごみの再資源化や減量に関する意見を記入のうえ、ハガキかFAXでご応募ください。

締切 8月31日(月)

任期 2年間

(平成21年10月1日～平成22年9月30日)

選考と結果 公平に選考を行い、9月下旬に連絡します。

謝礼 年間5,000円の商品券

応募先 〒791-3192 松前町大字筒井631番地

松前町役場 町民課ごみ対策係

☎985-4117 FAX984-8951